

令和4年4月19日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1 件
(うち屋外式(RF式)ガスふろがま(LPガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
該当案件なし
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 6 件
(うちIH調理器1件、電気冷蔵庫1件、電気冷凍庫1件、
ハンモック1件、ハンモックスタンド1件、エアコン(室外機)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当：加藤、鈴木、笹島

電 話：03(3507)9204(直通)

F A X：03(3507)9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200035	令和4年4月2日	令和4年4月14日	屋外式(RF式)ガスふろがま(LPガス用)	GF-200D	株式会社長府製作所	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	令和4年4月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故
該当案件なし

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200036	令和4年4月2日	令和4年4月15日	IH調理器	火災	当該製品を使用中、当該製品を溶融する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202200037	令和4年4月1日	令和4年4月15日	電気冷蔵庫	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品を溶融する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202200038	令和4年4月5日	令和4年4月15日	電気冷凍庫	火災	店舗で当該製品のスイッチを入れたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202200039	令和3年6月10日	令和4年4月15日	ハンモック	重傷1名	店舗で当該製品の中央部に座ったところ、ハンモックスタンドのフレームで臀部を打ち、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	ハンモックスタンドに関する事故（A202200040）と同一事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年4月4日
A202200040	令和3年6月10日	令和4年4月15日	ハンモックスタンド	重傷1名	店舗でハンモックの中央部に座ったところ、当該製品のフレームで臀部を打ち、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	ハンモックに関する事故（A202200039）と同一事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年4月4日
A202200041	令和4年3月31日	令和4年4月15日	エアコン（室外機）	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	茨城県	製造から15年以上経過した製品

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし